

### 別紙3 **大声での歓声・声援等が想定されるイベント（別表参照）を開催する場合②**

※大声での歓声・声援等が想定されるイベントの場合、収容率上限は50%を超えないことが原則となります。

全国的な移動を伴うイベント 又は 参加者数が1,000人<sup>※1</sup>を超えるイベントで、最大動員数が収容率上限の50%を超える場合<sup>※2</sup>は、事前相談及び事後対応が必要です。

※1 会場内に同時に滞在する最大の参加者数で算定すること。

※2 同一グループ内で座席間隔を設けないことにより収容率が50%を超える場合は除く

#### 1 相談主体

施設管理者 又は イベント主催者

#### 2 事前相談

##### (1) 相談方法

イベント開催日の1か月前を目途に、(2)に掲げる資料をEメールにて提出してください。  
メールで送付できない場合には、ファックス又は郵送で送付してください。

##### (2) 提出資料

- ① イベント概要がわかるリーフレット等
- ② 会場レイアウト図
- ③ 当該イベントにおける感染防止対策が分かるもの（様式任意）
- ④ 感染防止対策チェックリスト
- ⑤ 大声なし等の実績説明資料（文書及び当該類似イベントの動画等）

※ 必要に応じ、資料に関する聴き取り等を行うことがあります。

#### 3 事後対応

##### (1) 提出方法

イベント開催の2週間後までに、(2)に掲げる提出資料をEメールにて提出してください。  
メールで送付できない場合には、ファックス又は郵送で送付してください。

##### (2) 提出資料

- ① 結果報告資料（文書及び当該イベントの動画等）

※ 必要に応じて、資料に関する詳細の聴き取り等を行うことがあります。

※ 開催時に適切な感染防止策が講じられていなかった場合や、大声・歓声等が発生したにも関わらず制止ができなかった場合には、改善策の提出を求めます。

#### 【提出・連絡先】

・ Eメールアドレス：[corona-event@govt.pref.gifu.jp](mailto:corona-event@govt.pref.gifu.jp)

・ ファックス番号：058-278-3536

・ 郵送先：〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県感染症対策調整課

※ファックス又は郵送の場合には、その旨を電話でお知らせください。

電話番号：058-272-1111（内線4993、4994）